

備考欄への記載

※ 記載のあった県市のみ抜粋

	1 北海道
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	平成21年度検査から2次検査の論文検査について採点者に氏名・受検番号が分からないように匿名化している。なお、1次検査の教養(一般・教職)検査については平成11年度検査から機械採点(マークシート)している。
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	2 青森県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	平成21年度選考試験(平成2年度実施)から二次試験実施前に面接(模擬授業・個人面接)、小論文及び実技試験の評価基準をHPで公表済み。
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	平成21年度選考試験(20年度実施)より、二次試験における受験校種・教科(科目)毎の面接(模擬授業・個人面接)、小論文及び実技試験のランク(上位a、中位b、下位c)を受験者本人の請求に基づき開示済みである。
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

4 宮城県	
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	(従前から試験問題の持ち帰り、公表を行っているため)
(2) 解答の公表	(従前から解答を公表しているため)
(3) 配点の公表	(従前から配点を公表しているため)
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	(既に公表することを決定しているため)
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	(従前から全ての項目の成績開示を行っているため)
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	(従前から仙台市と共同で複数名により複数回のチェックを行う体制であったため) 8月に報告した内容は今年度実施の選考試験から改善しているため、「該当無し」と回答するものです。
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	(平成21年度から突合チェックを行っているため) 8月に報告した内容は今年度実施の選考試験から改善しているため、「該当無し」と回答するものです。
(3) 業務における受験者の匿名化	(従前から匿名化を行っていたため) 8月に報告した内容は今年度実施の選考試験から改善しているため、「該当無し」と回答するものです。
5. 公正な面接試験の確保	(民間人面接委員の導入や複数回の面接等を従前から行っているため)
6. 関係文書の適切な保存	(既に保存年限を設定しているため) 8月に報告した内容は今年度実施の選考試験から改善しているため、「該当無し」と回答するものです。
7. その他不正防止のための措置	(従前から窓口の設置などを行っているため) 8月に報告した内容は今年度実施の選考試験から改善しているため、「該当無し」と回答するものです。

備考欄への記載

	6 山形県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	教職教養・一般教養の問題は従来から持ち帰りが可能となっている。
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	7 福島県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	教育委員会事務局以外の者によるチェックをさらに検討する
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	高等学校・特別支援学校と同様に、「小・中学校の2次選考における個人面接を2回実施すること」を検討する。
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	10 群馬県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	すでに本県では、試験問題の持ち帰り及び一般閲覧を可能としている。
(2) 解答の公表	すでに群馬県では解答例の一般閲覧を可能としている。
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	すでに平成21年度第2次選考試験より、試験種目ごとの配点及び選考基準を公表している。
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	すでに各業務段階ごとに複数者でチェックする体制を確立している。 すでに情報技術によりセキュリティを確保している。
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	すでに答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合を教育委員会事務局内でチェックしている。
(3) 業務における受験者の匿名化	すでに採点者に受験者名や受験番号がわからないように配慮している。
5. 公正な面接試験の確保	すでに受験者と3親等以内にある者は試験官・面接官等に委嘱しない。 すでに面接官に民間人等の第3者を起用している。 すでに選考に不要な情報は願書等への記載や提出を求めている。
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	すでに平成21年度第2次選考試験より、合否判定会議を実施している。

備考欄への記載

	15 新潟県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	採用事務に係わらない行政職員による突合チェックについては平成21年度採用選考検査から実施
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	関係文書の保存年限の明確化については平成21年度採用選考検査から実施
7. その他不正防止のための措置	教育委員による点検・見直しについては平成21年度採用選考検査から実施

備考欄への記載

	21 岐阜県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	配点の公表に関しては、既に21年度採用選考において、HP上で公表している。
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	採用選考基準に関しては、既に21年度採用選考において、HP上ですべて公表している。
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	採用選考基準に関しては、既に21年度採用選考において、HP上ですべて公表している。
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	成績開示の事項・内容に関しては、既に21年度採用選考において、総合判定を3段階から5段階に細分化して開示している。
(2) 本人への成績開示の方法	本人への成績開示の方法に関しては、従来より総合判定の段階を本人の希望に基づき開示している。
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	各業務段階ごとのチェック体制については、既に平成21年度採用選考より、複数者でチェックしたり教育委員会外の間(人事委員会事務局職員)がチェックしたりする体制を確立している。
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	元データと確定データとの突合チェックに関しては、既に平成21年度採用選考より、複数者でチェックしたり教育委員会外の間(人事委員会事務局職員)がチェックしたりする体制を確立している。
(3) 業務における受験者の匿名化	業務における受験者の匿名化に関しては、既に平成21年度採用選考より、氏名を用いず受験番号のみで行っている。
5. 公正な面接試験の確保	民間人や臨床心理士、若手県職員などは、従来の採用選考試験から面接官として起用している。
6. 関係文書の適切な保存	関係文書の適切な保存に関しては、既に平成21年度採用選考から、保存年限を2年以上に変更した。
7. その他不正防止のための措置	不正防止のための措置に関しては、既に平成21年度採用選考より、教育委員や教育委員会以外からの選考プロセスの点検の助言を得ており、関係職員への倫理研修等を実施している。

備考欄への記載

	23 愛知県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	本県の「採用案内」はリーフレットであり、採用選考の募集要項等を記した「受験案内」とは別である。(以下同じ)
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	28 兵庫県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	変更なし
(2) 解答の公表	変更なし
(3) 配点の公表	変更なし
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	開示内容のあり方について検討している。
(2) 本人への成績開示の方法	変更なし
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	変更なし
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	なし

備考欄への記載

	29 奈良県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	奈良県では、平成15年度より受験者に試験問題を持ち帰らせるとともに県政情報センターにて公開している。
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	従前より、突合チェックについては2～3回、人を換え複数の者で実施している。
(3) 業務における受験者の匿名化	従前より、受験番号を整理番号に置き換えて受験者が特定できないよう配慮している。
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	36 徳島県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	総合判定については総合順位の上位者から合格者を決めているので、判定基準は特に定めていない。
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	39 高知県
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	
(2) 解答の公表	
(3) 配点の公表	
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	ホームページ等で主な資料は公表しているが、開示請求があれば、ある資料はすべて公表している。
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	
(3) 業務における受験者の匿名化	
5. 公正な面接試験の確保	
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

44 大分県	
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	(平成21年度採用選考において、問題の持ち帰り及び情報センターでの公表を実施済み)
(2) 解答の公表	(平成21年度採用選考において公表済み)
(3) 配点の公表	(平成21年度採用選考において公表済み)
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	(平成21年度採用選考において公表済み)
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	(平成21年度採用選考において公表済み)
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	(平成21年度採用選考において、得点及びランクを開示済み)
(2) 本人への成績開示の方法	(平成21年度採用選考において、希望者送付及び簡易開示を実施済み)
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	(平成21年度採用選考において、県人事委員会等と共同実施)
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	(平成21年度採用選考において実施済み)
(3) 業務における受験者の匿名化	(平成21年度採用選考において実施済み)
5. 公正な面接試験の確保	(平成21年度採用選考において改善済み)
6. 関係文書の適切な保存	(平成21年度採用選考において改善済み)
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

46 鹿児島県	
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	本県は、試験問題を全て公表している。
(2) 解答の公表	本県は、試験問題の解答例を全て公表している。
(3) 配点の公表	本県は、試験問題の配点を全て公表している。
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	毎年度すべてのものについて開示請求がなされており、開示後は県政情報センターで誰でも自由に閲覧、複写ができる。
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	毎年度すべてのものについて開示請求がなされており、開示後は県政情報センターで誰でも自由に閲覧、複写ができる。
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	毎年度すべてのものについて開示請求がなされており、開示後は県政情報センターで誰でも自由に閲覧、複写ができる。
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	各業務段階ごとに複数の者で複数回チェックしており、成績は県の電算システムによって処理されている。入力作業は民間企業に委託しており、担当課は行わないなど、チェック体制が確立している。
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	元データ(答案等)と突合チェックがなされた電算処理データと確定後のデータのチェックを行っている。
(3) 業務における受験者の匿名化	答案用紙等全て個人名は記載させず、受験番号で処理している。
5. 公正な面接試験の確保	受験者と利害関係がある場合は面接官を委嘱せず、企業経験者、PTA関係者等の複数の外部人材に委嘱するなど、公正、公平な面接試験の実施に努めている。
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	

備考欄への記載

	49 仙台市
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	(従前から公表しており、新たな改善点はない。) (従前から公表しており、新たに検討している事項はない。)
(2) 解答の公表	(従前から公表しており、新たな改善点はない。) (従前から公表しており、新たに検討している事項はない。)
(3) 配点の公表	(従前から公表しており、新たな改善点はない。) (従前から公表しており、新たに検討している事項はない。)
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	(上記のとおり改善し、さらに検討している事項はない。)
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	(上記のとおり改善し、さらに検討している事項はない。)
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	(上記のとおり改善し、さらに検討している事項はない。)
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	(従前どおりの開示事項とし、新たな改善点はない) (従前どおりの開示事項とし、新たに検討している事項はない。)
(2) 本人への成績開示の方法	(上記のとおり改善し、さらに検討している事項はない。)
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	(従前どおりのチェック体制とし、新たな改善点はない。) (従前どおりのチェック体制とし、新たに検討している事項はない。)
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	(従前どおりの突合チェック体制とし、新たな改善点はない。) (従前どおりの突合チェック体制とし、新たに検討している事項はない。)
(3) 業務における受験者の匿名化	(従前から匿名化に努めており、新たな改善点はない。) (従前から匿名化に努めており、新たに検討している事項はない。)
5. 公正な面接試験の確保	(従前より公正の確保に努めており、新たな改善点はない。) (従前より公正の確保に努めており、新たに検討する事項はない。)
6. 関係文書の適切な保存	(従前より適切な保存に努めており、新たな改善点はない。) (従前より適切な保存に努めており、新たに検討する事項はない。)
7. その他不正防止のための措置	(従前より不正防止に努めており、新たに改善する点はない。) (従前より不正防止に努めており、新たに検討する事項はない。)

備考欄への記載

	53 川崎市
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	従来から、神奈川県・横浜市と共同で作成している筆記試験に関しては、試験時に持ち帰りが可能なほか、一般閲覧もできる。論文試験については持ち帰りは不可だが一般閲覧は可能。変更の予定はない。
(2) 解答の公表	従来から、神奈川県・横浜市と共同で作成している筆記試験についての解答は、一般閲覧が可能としており、変更の予定はない。
(3) 配点の公表	従来から、神奈川県・横浜市と共同で作成している筆記試験についての配点は、一般閲覧が可能としており、特に変更の予定はない。
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	
(2) 本人への成績開示の方法	従前から開示を希望する者全員に、開示内容を通知しており、変更の予定はない。
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	平成21年度より、素点を入力したデータを選考基準に則した総合評価点へ変換する際の数式処理を、複数名が各々に行って突合し、誤った数式が入力している者がないようにチェックしている。
(3) 業務における受験者の匿名化	従来より合格者を決定する選考会議における会議資料から、個人名・住所・出身大学等の個人情報を排し、選考者が被選考者を特定できないようにしている。
5. 公正な面接試験の確保	従来より受験者と利害関係がある場合は面接官として委嘱せず、民間人の起用、受験者と試験官の組み合わせは当日発表するなどの対応をしており、特に変更の予定はない。
6. 関係文書の適切な保存	
7. その他不正防止のための措置	教員の採用等についての検証および改善の検討等を行う改善検討委員会を平成21年度から設置した。

備考欄への記載

	60 堺市
1. 試験問題・解答・配点の公表	
(1) 試験問題の公表	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(2) 解答の公表	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(3) 配点の公表	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
2. 採用選考基準の公表	
(1) 採用選考基準の公表の有無	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(2) 採用選考基準の公表事項・内容	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(3) 採用選考基準の公表時期・方法	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
3. 成績の本人への開示	
(1) 本人への成績開示の事項・内容	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(2) 本人への成績開示の方法	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
4. 選考の各段階における不正防止チェック	
(1) 各業務段階ごとのチェック体制	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(2) 答案や面接等の判定等の元データと確定データとの突合チェック	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
(3) 業務における受験者の匿名化	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
5. 公正な面接試験の確保	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
6. 関係文書の適切な保存	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。
7. その他不正防止のための措置	平成22年度より、堺市単独で採用選考を実施する。